

独立行政法人日本貿易振興機構  
2013年度 第1回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：2013年4月18日(木) 14:00～15:30
2. 場所：日本貿易振興機構 10階会議室
3. 出席委員：(50音順・敬称略)  
中村信男委員長、市村泰男委員、尾花眞理子委員、鈴木実委員、出口眞也委員
4. 議事
  - (1) 委員長選出
  - (2) 点検・見直しの方法および観点
  - (3) 2013年度における競争性のない随意契約について
  - (4) 2011年度、2012年度と続けて一者応札・応募であった案件に係る事後点検
  - (5) 2011年度、2012年度と続けて一者応札・応募であり、2013年度において競争入札等を行う案件の事前点検
  - (6) その他
5. 議事概要
  - (1) 委員長選出  
委員の互選により、中村委員を委員長に選出。同委員長より就任挨拶。
  - (2) 点検・見直しの方法および観点  
該当する国内案件全てを点検・見直しの対象とするが、議事(3)については件数が相当数にのぼるため、委員に予め事案リストを提示した上で、事務局が事前に抽出した案件に加え、客観性をより担保するために委員が別途適宜で抽出する案件を対象とする形で進めることとした。
  - (3) 2013年度における競争性のない随意契約について  
事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。
    - 公用車の再リースについて、車の調達には、同じ車の再リース・同車の買い取り・中古市場での同車種の購入・より経済的な新車の購入等様々な選択肢がある。その中で、どのような場合にどのような選択を行うかを判断するルールを設定しておくべき。
    - ジェトロでは、随意契約の妥当性を検討する指標としての「類型」を国の基準を基に作成しているが、これをさらに具体的に整理しておくこと、客観的により

説得力のある選択が可能になるものと思料する。

- (4) 2011年度、2012年度と続けて一者応札・応募であった案件に係る事後点検  
事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する委員からの主なコメントは以下のとおり。
- システムの改修案件においては、新規開発部分が非常に多く、既存システムの改修部分と切り分けることが可能な場合があれば、新規開発部分を切り分け、別発注とすることで、新規参入が望めるかを検討しては如何か。
- (5) 2011年度、2012年度と続けて一者応札・応募であり、2013年度において競争入札等を行う案件の事前点検  
事務局より、該当案件の概要を説明した。これに対する特段の指摘事項はなかった。
- (6) その他  
本委員会以降、次回開催までの間に急遽の審議を要す案件が新たに生じた場合には、適宜持ち回り審議等の方式で対応することとなった。

注) 公認会計士の委員については、所属する監査法人の業務提供先が契約相手方となる案件の審議には参加していない。

以上